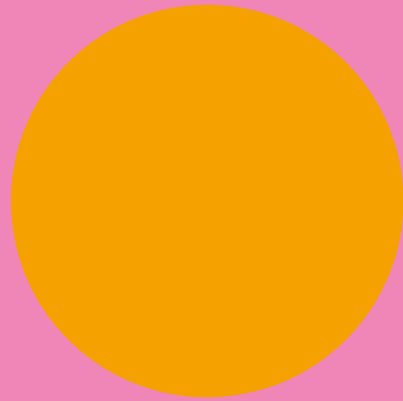


令和2年度（2020年度）
わかりやすい予算書

宮若市マナーブック

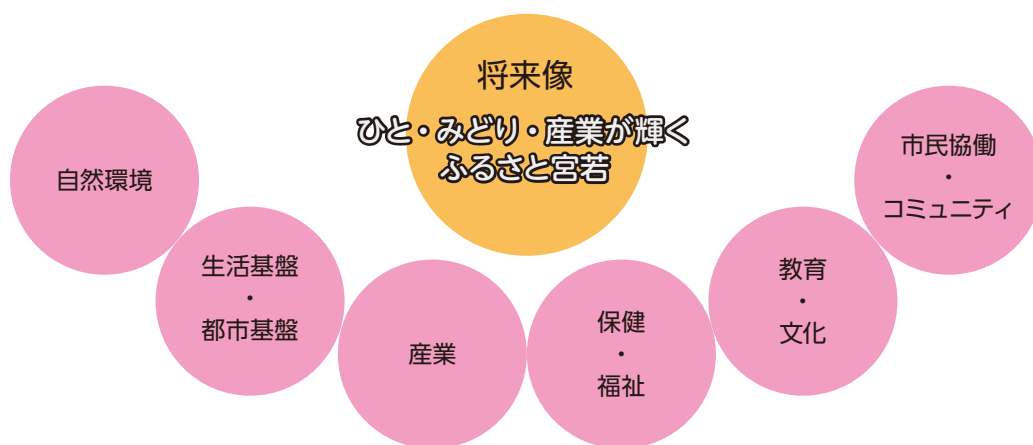


はじめに

宮若市では、予算書の概要をマネーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマネーブックは、「第2次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

まちづくりの基本方針



もくじ

ごあいさつ	1
宮若市の予算	2
第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり	4
第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり	5
第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり	7
第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり	9
第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実	12
第6章 市民協働・コミュニティ 市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり	14
第7章 計画の推進と実現のために	15
資料 予算概要	16
まちづくり出前講座のご案内	20
ダイヤルガイド	24
宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」	25

ごあいさつ

宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。

そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」令和2年度版を作成いたしました。

宮若市は、令和という新たな時代の始まりのなか、市制施行15年目を迎えることとなりました。今日までのまちづくりは、第1次宮若市総合計画の実現を基本に、まちづくりの基盤整備や福祉・教育の充実等々に積極的に取り組んで参りましたが、これらの成果を引き継ぎ伸長させていくため、平成30年度を初年度とする第2次宮若市総合計画を策定して、現在、新たな段階へのまちづくりを進めているところでございます。

令和元年度は、東部総合運動公園の全面供用開始や宮若さくらこども園の開園など、継続的に取り組んできた事業が完成形となり、市の新たなシンボルとなる新庁舎につきましては、本年5月7日より開庁する運びとなりました。

令和2年度は、少子高齢化や人口減少など山積する課題に対応した持続可能なまちづくりを目指して、何事にも果敢に取り組み、本市の発展に邁進して参ります。

特に宮若東中学校区2小学校の再編整備については、学校給食共同調理場と学童保育所、子育て支援センターを一体的に整備し、令和4年4月の供用開始に向けて準備を進めるとともに、待機児童の解消に向けては、新たに企業主導型保育事業の利用者への支援や一時預かり事業の拡充を行うなど、市独自の支援体制により安心して子育てができる環境の整備に努めます。さらに、熊本県菊池市と連携し、本市にて九州の米食味コンクールを開催するとともに、生活交通手段の確保に向けては、自動運転社会に向けた事業を展開するモネテクノロジーズと連携して、利便性の高いデマンド運行方式などの導入について検討を進めます。

急激な少子高齢化や人口減少など大変厳しい時代の変革期を迎えていますが、「地方創生」の実現に向け創意工夫を凝らし、恵まれた地域資源を最大限に活かしながら、魅力ある輝くふるさとづくりへ邁進します。一方、世界的に新型コロナウイルスが甚大な被害を及ぼしており、本市としても、関係機関と連携しながら、市民の皆様が安全に安心して暮らせるよう感染拡大の防止に努めて参ります。今後とも、本市のまちづくりについて、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年5月

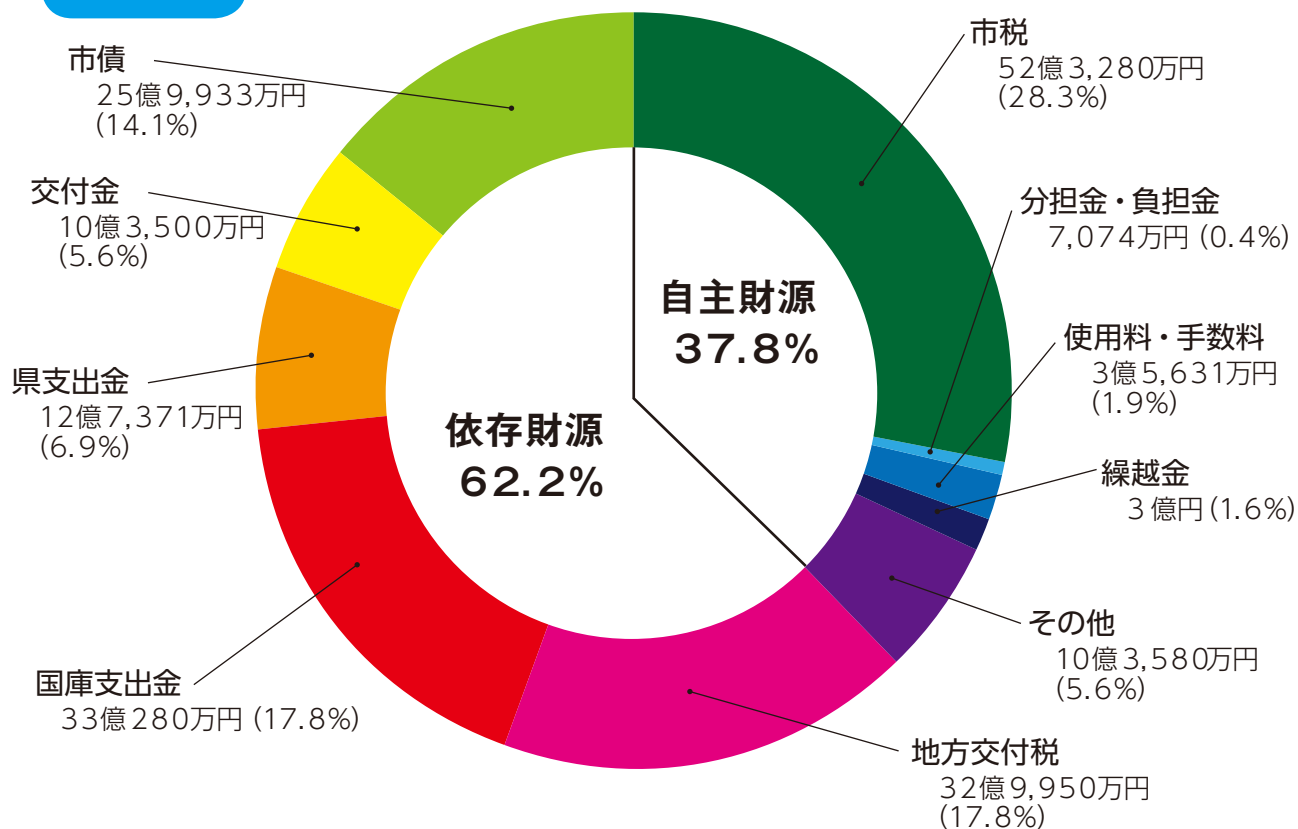
宮若市長
有吉 裕信



令和2年度 宮若市一般会計予算

総額 185億599万円 (前年度比 1.9%増)

歳入



歳入予算のポイント



- 「市税」は、企業業績の向上により法人市民税が増加しています。
- 「国庫支出金」と「市債」は、宮若東中学校区の再編小学校等建設事業の実施により増加しています。
- 「地方交付税」は、税収増加の影響により減少しています。

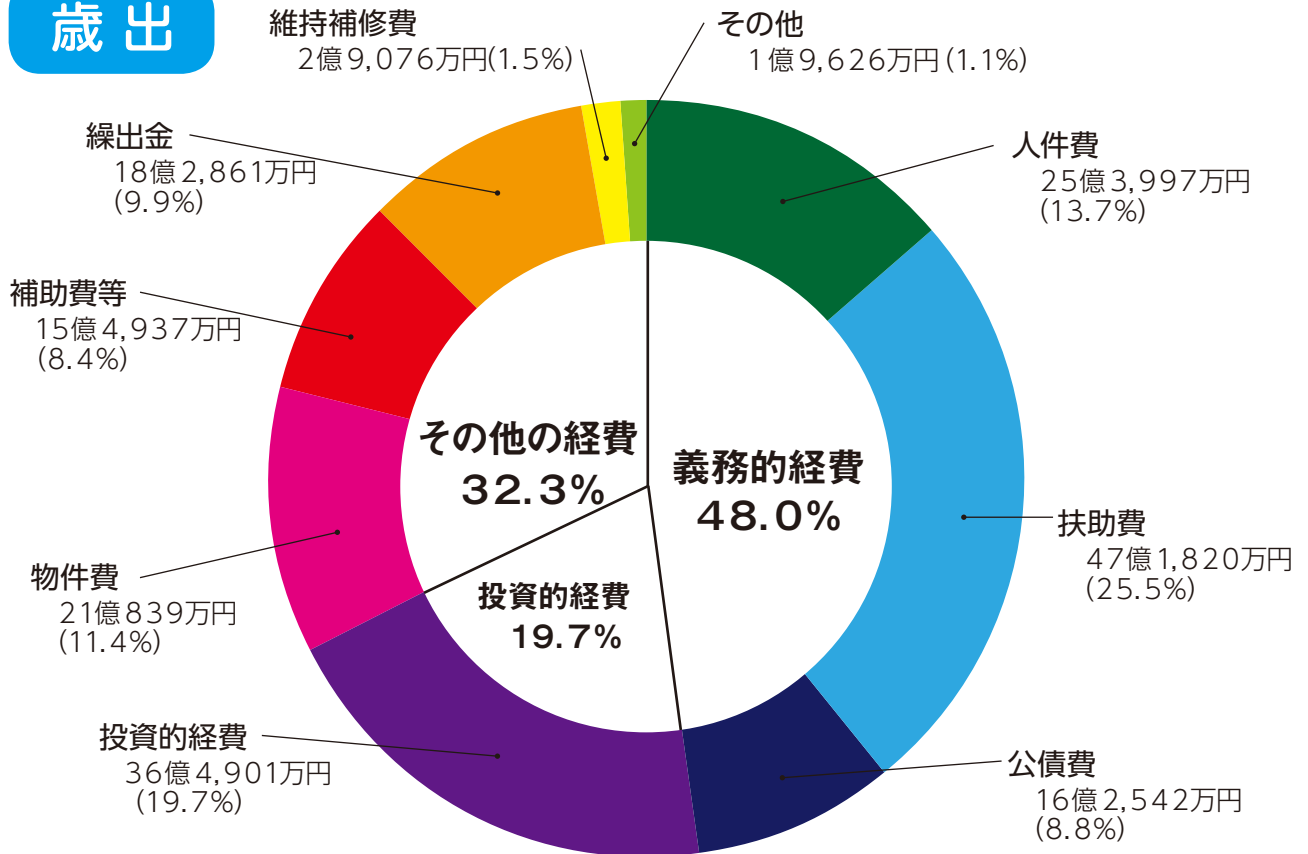
自主財源 37.8% (前年度比 -2.4%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

依存財源 62.2% (前年度比 +2.4%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

歳出



歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、会計年度任用職員制度の導入により、人件費が増加しています。
- 「投資的経費」は、宮若東中学校区の再編小学校などの建設費が増加しています。
- 「その他の経費」は、国の制度改正によるふるさと納税の減少により、返礼品に要する費用や基金への積立金などが減少しています。

義務的経費 48.0% (前年度比 +1.8%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費のことです。
- ・扶助費とは、生活保護費、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金のことです。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

投資的経費 19.7% (前年度比 +2.0%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、再編小学校などの建設や市道の整備です。

その他の経費 32.3% (前年度比 -3.8%)

- ・物件費とは、旅費、需用費、委託料、備品購入費などのことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署や介護保険広域連合への負担金です。
- ・繰出金とは、国民健康保険特別会計や下水道事業会計への支出金です。

第1章

自然環境

豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

自然環境と地域景観の保全

■ 不法投棄防止対策の推進（環境保全課）

109 万円

財源 市：109万円

不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板の設置などにより、不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川一斉清掃の実施、自治会などが実施している環境美化運動の支援を行います。

■ 空家等対策の推進（建築都市課）

1,067 万円

財源 国：522万円 市：545万円

空家等対策計画に基づき、空家化の予防や適切な管理などの啓発に努めるとともに、老朽化し危険性の高い空家の解体撤去費用を補助するなど、空家等対策を進めます。

また、法に基づき、特定空家の解体に向けた、措置手続を進めます。

廃棄物処理とリサイクル対策の推進

■ ごみの減量化・リサイクル活動の推進

（環境保全課）

1,637万円

財源 その他：467万円 市：1,170万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、第2・4日曜日に市内2カ所で行っている資源物拠点回収を継続して実施します。

また、ごみとして処理されている古紙などを有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ奨励金を交付するとともに、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器やダンボールコンポストの購入者への補助金の交付や、7月からのレジ袋有料化に合わせてオリジナルマイバッグを全世帯に配布します。



上水道の安定供給

■ 上水道の安定供給（水道課）

8,037 万円

財源 その他：1,467万円
市：6,570万円（うち市債：4,860万円）

老朽化による配水管の更新や浄水場施設の整備を継続的に進め、水道の安定供給に努めます。



下水道等の整備

■ 下水道等の整備（下水道課）

5億7,040 万円

財源 国：1億9,257万円 その他：2,630万円
市：3億5,153万円（うち市債：2億7,510万円）

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況に併せて、調査設計である基本・実施設計などを行い、事業認可区域内の幹線管きよの整備や末端管きよの整備促進を図ります。

遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

■ 合併浄化槽整備事業（下水道課）

2,491 万円

財源 国：796万円 県：845万円 市：850万円

汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。

また、単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換を行う方に補助を行うことで、さらなる合併浄化槽の設置促進を図ります。

治山・治水・砂防対策の充実

■ 森林環境の整備 (農政課)

5,924 万円

財源 県：5,820万円 市：104万円

水源のかん養、土砂災害防止など森林の有する公益的機能を高めるため、荒廃森林整備の取組を進めます。

また、犬鳴山系関係自治体と連携し、シカの誘引捕獲事業に補助を行うことで、森林被害を防ぐための取組を行います。



■ 砂防対策の充実 (土木建設課)

6,100 万円

財源 県：3,000万円
市：3,100万円 (うち市債：3,000万円)

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、宮日田地区(金生)と脇田地区の整備を進めます。

■ 河川・水路などの環境整備

(土木建設課)

1億375 万円

財源 市：1億375万円 (うち市債：1億370万円)

慢性的に冠水している金丸・福丸地区の内水対策を図るため、緊急自然災害防止対策事業債を活用した排水施設の整備を進め、災害の発生子防・拡大防止に努めます。

第2章 生活基盤・都市基盤

安全・安心で便利な暮らしを確保する
生活基盤・都市基盤づくり

計画的な土地利用の促進

■ 都市計画変更図書作成業務

(建築都市課)

359 万円

財源 市：359万円

土地利用基本方針の検討結果を踏まえ、若宮地区の準都市計画区域について、都市計画区域の拡大を図るため、都市計画変更に向けた各種検討や資料作成を行い、都市計画図書を作成します。

■ 国土調査の実施 (土地対策課)

8,695 万円

財源 国：3,445万円 県：1,723万円
市：3,527万円

国土の開発、保全、利用の円滑化を図るため、令和2年度は、四郎丸・芹田・長井鶴・山口地区の一部の地籍簿、地籍図の作成と一筆地調査、測量を行います。

中心拠点の整備

■ 中心拠点整備事業 (まちづくり推進課)

1億8,956 万円

財源 その他：9,140万円
市：9,816万円 (うち市債：9,470万円)

中心拠点の整備は令和3年度までの継続事業として進めています。令和2年度は、5月7日に新庁舎が開庁し、その後旧庁舎を解体して、駐車場や公園の整備に着手します。



定住・住宅施策の推進

■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

1億2,483万円

財源 国：1,963万円 市：1億520万円

市内に住宅を取得した方に最長7年間、固定資産税相当額の奨励金を交付する制度、また、市内民間賃貸住宅に居住する新婚・子育て世帯に家賃の一部を最長3年間補助する制度など、各種施策を効果的にPRしながら定住を推進します。

■ 市営住宅の保全管理（建築都市課）

1億1,865万円

財源 国：5,634万円 県：74万円
その他：6,157万円

市営住宅長寿命化計画に基づき、安全性確保や長寿命化を図るため、改修工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられることや、市民の消費を促し地域経済の活性化を図るため、個人住宅や地区公民館を対象に住宅等改修補助金制度を継続して実施するとともに、通学路などを対象としたブロック塀等撤去費補助金制度を実施することで、安全・安心な環境整備を推進します。

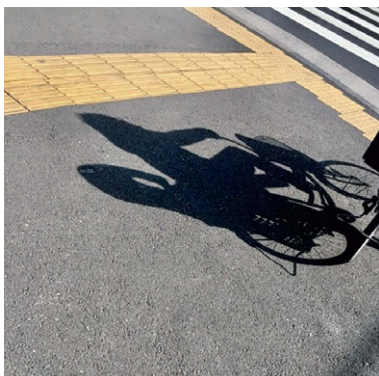
道路・交通網・生活環境の整備

■ 生活道路の整備（土木建設課）

1億3,740万円

財源 国：242万円
市：1億3,498万円（うち市債：1億1,610万円）

日常生活で利用する生活道路の維持に努めるとともに、経年劣化した道路の舗装整備を行い長寿命化を図ります。また、社会資本整備総合交付金を活用することで、千田・町線にグリーンベルトを設置し、歩行者の安全通行の確保に努めます。



■ 幹線道路の整備（土木建設課）

2億1,740万円

財源 国：8,000万円
市：1億3,740万円（うち市債：7,280万円）

幹線道路・交通網の環境整備は、周辺地域と連携して舗装改修や歩道などの整備を計画的に進め、利便性や安全性、アクセスの向上に努めます。

■ 市民と協働した道路環境の保全

（土木建設課）

550万円

財源 市：550万円

市民と行政の協働による良好な道路環境の保全推進を目的とした道路愛護推進活動について、積極的に周知を行うことで活動団体の増加に努めます。

■ 利便性の高い公共交通手段の確保

（産業観光課）

1億167万円

財源 県：807万円 その他：391万円
市：8,969万円

地域公共交通を維持確保するため、市乗合バス10路線と路線バスへの運行維持費の補助を行います。

また、生活交通手段の確保に向け、ルートの見直しを引き続き行うとともに、デマンド運行方式などの導入について検討を進めます。



公園・緑地の整備

■ 協働による公園の管理・活用の推進

（まちづくり推進課・土木建設課）

1,933万円

財源 市：1,933万円

犬鳴川河川公園や2000年公園、さくら堤公園は、市民団体などとの協働により管理を行うとともに、イベントの開催などを通じて、企業、行政、学校など、多くの方々の交流の場としての活用を推進します。

消防・防災・防犯・交通安全の充実

■ 消防団の充実（総務課）

1億6,297 万円

財源 市：1億6,297万円（うち市債：1億6,290万円）

地域防災の要となる消防団については、消防団員の加入促進を図るとともに、消防設備の充実に努めます。また、令和2年度は、消防指揮自動車の購入や消防団拠点施設の整備を進めます。

■ 防災意識の醸成と体制の強化（総務課）

539 万円

財源 市：539万円

自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、自主防災組織の設立・育成に取り組みます。

また、防災行政無線や緊急速報メールなどの多様な情報伝達手段を有効に活用して、迅速で的確な情報伝達に努めます。

■ 犯罪を防止する環境整備（総務課）

700 万円

財源 市：700万円

自治会などによる防犯灯の設置などを支援することで、犯罪を防止する環境整備を進めます。

■ 交通安全意識の向上（健康福祉課）

810 万円

財源 その他：810万円

高齢運転者の安全運転意識の向上や、交通事故の防止、被害の軽減を図るため、安全装置搭載自動車の購入または所有の自動車に安全運転支援装置を設置した方へ補助金の交付を行います。



第3章

産業

企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

農林業の振興

■ 小規模農地などへの支援（土木建設課）

300 万円

財源 市：300万円

面積が狭小、湧き水による湿田化など、耕作不利農地の条件改善のために農家が実施する対象事業を補助することで、増加する耕作放棄地の発生防止に向けた取組を推進します。

■ 就農者の育成支援（農政課）

2,952 万円

財源 県：2,570万円 市：382万円

水田・園芸農業の生産コスト低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者・営農組織に対して、農業用機械などの導入を支援します。

また、新規就農者の経営確立を支援するとともに、営農技術の向上などに取り組む認定農業者連絡協議会の活動を補助します。

■ 農産物・特産品の販路拡大（農政課）

250 万円

財源 その他：250万円

宮若うまい米コンクールを引き続き実施するとともに、オリジナル米袋を活用することで、宮若産米の効果的なPRや販路の拡大に努めます。

また、九州のお米食味コンクールを本市で開催することにより、宮若米、九州米の知名度向上を図ります。



■ 多面的機能支払交付金（農政課）

3,423 万円

財源 国：1,727万円 県：856万円 市：840万円

農業や農村は、自然環境の保全や水源のかん養、良好な景観の形成など多面的機能を有していますが、過疎化・高齢化・混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、地域の共同活動に支援を行うことで、農用地や水路、農道、ため池などの地域資源の適切な保安全管理を推進するとともに、共同活動を行う地域の拡大を図ります。

■ 有害鳥獣被害対策の推進（農政課）

772 万円

財源 国：4万円 市：768万円

深刻化する鳥獣害に対応するため、駆除数の増加を図るための補助制度や猟友会をはじめとする関係機関などと連携した駆除活動を強化するとともに、電気牧柵などの設置・補助を行うことで、被害防除に取り組みます。



商業の振興

■ 生活利便性の向上（産業観光課）

399 万円

財源 市：399万円

買物利便性の向上のため、車両による移動販売事業に取り組みます。

また、宮若商工会議所・若宮商工会が実施するプレミアム付振興券発行事業を支援します。



■ 特産品の開発・販路開拓の推進

（産業観光課）

300 万円

財源 市：300万円

特産品や農産物の販路開拓や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者などで組織する宮若じまん振興会の支援を通じて、販路拡大や普及促進を図ります。



■ 新規創業に対する支援（産業観光課）

210 万円

財源 市：210万円

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、事業所の開設に係る資金の一部や融資に係る利息の一部を補助することで、創業を促進します。

企業誘致の推進

■ 企業誘致の推進（まちづくり推進課）

8,095 万円

財源 市：8,095万円

自動車関連企業など複数の企業が進出し、市内の工場用地が不足していることから、工場用地バンクの充実に努めるとともに福岡県との連携も視野に入れて、新たな工場用地の確保に努めます。

また、引き続き、各種優遇制度を活用して、企業誘致の推進を図ります。



観光の振興

■ 資源を活かした着地型観光の推進

(産業観光課)

358 万円

財源 その他：358万円

市のイメージアップを図るため、特産品かつイメージキャラクターでもある追い出し猫を観光物産展などのイベントで積極的に活用して、特産品や観光資源のPRを行います。

また、Webサイト宮若なびや観光パンフレットなどにより市の魅力を発信するとともに、民間事業者と連携し、入込客や交流人口の拡大を図ります。

■ 直方・鞍手広域連携プロジェクト

(秘書政策課)

79 万円

財源 市：79万円

直方・鞍手地域の広域連携による一体的な地域振興を図るため、福岡県と直轄2市2町で取り組んでいるプロジェクトで、体験交流型プログラムなどを通して圏域の魅力を発信しています。

令和2年度からは、新たに人材育成事業に取り組みます。



第4章 保健・福祉

市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、
安心な暮らしを高める社会づくり

児童・母子福祉の充実

■ 一時預かり事業の拡充 (子育て福祉課)

7,254 万円

財源 国：1,168万円 県：1,168万円
その他：515万円 市：4,403万円

就労形態や疾病などにより、一時的に家庭での保育が困難となる保護者のために、子育て支援センターさくらんぼ(旧第3保育所)・たけんこ(若宮幼稚園内)で一時預かり保育を行っています。

令和2年度からは、待機児童を解消する取組として、子育て支援センターさくらんぼで、保育の必要性が高い児童に向けた固定枠による一時預かり事業を実施します。



■ 学童保育所の運営 (子育て福祉課)

7,306 万円

財源 国：1,743万円 県：1,774万円
市：3,789万円

小学校区に合わせて市内5カ所(9クラブ体制)の学童保育所を運営し、小学生がいる子育て世帯の子育て・就労支援を行います。

■ 待機児童解消に向けた取組

(子育て福祉課)

4,488 万円

財源 県：2,112万円 その他：1,268万円
市：1,108万円



民間保育所の保育士不足の解消を目指し、保育士への家賃補助制度や就労支援金制度により、保育士の確保を支援するとともに、保育士の負担軽減のための保育補助者の雇用に必要な経費の一部を補助します。

また、認可保育所以外の保育施設の利用を促進するために、利用料の一部を補助するなど、増大する保育需要への対応を行います。

■ 保育サービスの充実 (子育て福祉課)

7億4,177 万円

財源 国：3億6,657万円 県：1億6,364万円
その他：3,772万円 市：1億7,384万円

保育所や認定こども園における通常・延長保育などの保育サービスを実施するとともに、預かり保育などの利用に係る支援を行います。

また、保育所や認定こども園に対し、特別保育のための加配職員の雇用や、英語教育のための経費に補助を行うことで、より保育の質が高められるよう市独自の支援を行います。

■ 不妊治療への支援 (健康福祉課)

225 万円

財源 その他：225万円

子どもができない悩みを抱えている夫婦が、子どもをもてるような環境をつくるため、不妊治療に要する治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

■ 産後ケアの推進 (健康福祉課)

50 万円

財源 その他：25万円 市：25万円

生後12ヶ月までの乳児とその母親を対象に、助産所などで心身のケアや育児支援などを行い、安心して育児ができるための支援を行います。

高齢者福祉の充実

■ 介護予防活動の推進 (健康福祉課)

6,438 万円

財源 その他：4,141万円 市：2,297万円

介護予防教室や居場所づくりなどの介護予防事業を通して、要介護状態などへの予防または、要介護状態などの軽減・悪化の防止に努め、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいをもって生活を送ることができるよう支援します。

■ 地域包括ケア体制の確立

(健康福祉課)

6,378 万円

財源 その他：6,277万円 市：101万円

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年を目処に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るため、生活支援サービスの体制整備や在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議の推進などに取り組みます。



障がい福祉の充実

■ 障がい福祉サービスの提供

(子育て福祉課)

10億5,936 万円

財源 国：5億1,376万円 県：2億5,445万円
その他：222万円 市：2億8,893万円

障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービスや更生医療、育成医療および補装具費の給付など、障がい福祉サービスの提供を行います。

また、第6期障がい福祉計画や第2期障がい児福祉計画を策定し、計画的に事業を推進します。

■ チャレンジ雇用の実施 (総務課)

386 万円

財源 市：386万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

社会福祉の充実

■ 就労支援体制の充実 (保護人権課)

334 万円

財源 国：250万円 市：84万円

就労支援員を配置することで、就労可能な被保護者へ就労指導・助言を行うとともに、ハローワークと連携を図りながら経済的・社会的自立を促進します。



■ 社会福祉協議会の活動支援

(子育て福祉課)

6,271 万円

財源 市：6,271万円

社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者(児)支援事業など、福祉事業活動の拡充を支援します。

■ 民生委員・児童委員の活動支援

(子育て福祉課)

388 万円

財源 市：388万円

市民の生活上の相談や高齢者・子どもの見守りなど、身近な地域福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を積極的に支援します。

健康づくりの推進

■ 総合健診の実施 (健康福祉課)

2,003 万円

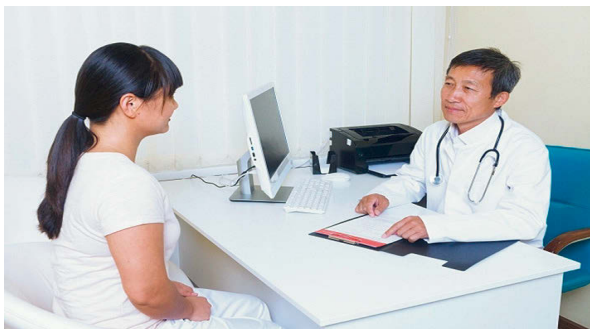
財源 国：82万円 県：56万円 市：1,865万円

生活習慣病の早期発見のため、検診の必要性について周知を行い、総合健診の受診率向上を図り、医療費抑制に繋がります。

<実施内容>

- ・健康診断
- ・歯科健診
- ・骨粗鬆症検診
- ・肝炎ウイルス検査
- ・がん検診

(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん)



■ みやわか健康ポイント事業

(健康福祉課)

310 万円

財源 市：310万円

自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに関する事業に参加することでポイントを獲得し、ポイント数に応じて応募者全員に記念品を贈呈します。



■ 予防接種の実施 (健康福祉課)

8,380 万円

財源 国：222万円 県：68万円 市：8,090万円

感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種、高齢者肺炎球菌・風しん・麻しんの任意予防接種についても引き続き助成を行います。



医療の充実

■ 医療費適正化対策 (市民課)

14 万円

財源 市：14万円

宮若市の国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用による医療費減額通知の送付を通じて、先発医薬品と同等であるジェネリック医薬品の使用を促進することで、医療費の適正化に努めます。

■ 特定健診・特定保健指導

(市民課・健康福祉課)

2,763 万円

財源 市：2,763万円

特定健診は内臓脂肪型肥満に着目した健康診査であり、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当する人などを対象に生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。

また、医療機関と連携を図り受診率の向上に努めるとともに、健診の結果が生活習慣病の予備軍や要受診者となる人を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施することで、疾病の発症・悪化の防止に努めます。



学校教育の充実

■ 確かな学力の育成（学校教育課）

3,347 万円

財源 県：248万円 市：3,099万円

幼稚園・小中学校が同じ目標に向かって共通の取組を推進しながら、子どもたちの生活習慣、学校教育の基盤づくりや学力向上を目指すため、学力向上プロジェクトE事業を中心に様々な事業を実施しています。

また、放課後学習「みやわかアフター・スクール」を全小中学校で実施し、子どもたちの学習支援を行います。

さらに、教員の資質向上のための研修会「みやわか教師塾」の開催や、学力実態調査・体力実態調査の実施、トヨタ自動車九州(株)の協力を得て、サイエンススクールを継続して実施します。

■ 教育施設の適正配置（教育総務課）
（学校再編事業）

19億2,403 万円

財源 国：2億8,956万円 県：1,098万円
市：16億2,349万円（うち市債：14億4,330万円）

宮田東小学校と宮田小学校を再編する小学校の令和4年4月の開校に向け、学校給食共同調理場や学童保育所、子育て支援センターを併設した学校施設を宮田光陵中学校跡地に整備するため、建設工事を実施します。

また、保護者の代表や教職員で組織する再編準備委員会では、再編後の学校の校名や校歌などの選定、通学路の安全点検などを行います。

■ 特別支援教育の充実（学校教育課）

2,467 万円

財源 市：2,467万円

小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒や通常学級に在籍している発達障がいがある児童生徒など、特別な支援が必要な子どもたちに適切な教育的支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を行うなど、特別支援学級等の教育活動の充実を図ります。

また、特別に支援を必要とする児童生徒の就学などについては、発達障がい相談支援カウンセラーによる助言や特別支援教育連携協議会の中で関係機関との情報交換を行い、円滑に連携していくことで、当該児童生徒にとって適切な教育支援を行います。

■ 小中一貫教育の推進（学校教育課）

2,581 万円

財源 県：30万円 市：2,551万円

小中学校の9年間を見通した教育課程を編成することで充実した教育活動を展開するとともに、小中間の授業形態のスムーズな橋渡しと授業の質の向上を図るための小中学校教職員合同研修の実施など、小中一貫教育の取組を行います。

また、社会的・職業的自立を目指し、郷土愛を育てるため、教育課程全体を通じたキャリア教育を推進し、グローバル化に対応するコミュニケーション能力を育成するため、少年の主張大会で英語部門を開催するなど、外国語（英語）教育のさらなる充実を図ります。

さらに、宮若西小・中学校が平成30年度より福岡県の研究指定を受け、小中連携による外国語教育の推進に向けた取組を進めます。



■ 情報教育の推進 (学校教育課)

5,062 万円

財源 市：5,062万円

情報技術を活用する力を育てるためにICT機器の整備が必要であることから、年次的に電子黒板を整備します。

また、ICT支援員を配置することで、教師のICT活用指導力の向上を図ります。

さらに、学校運営の円滑化を図るため、各学校の校務用パソコンの入替整備を実施します。

スポーツの推進

■ スポーツ大会・キャンプ地の誘致

(社会教育課)

20 万円

財源 市：20万円

光陵グリーンパークや西鞍の丘総合運動公園と、宿泊施設との連携を図ることで、広域的なスポーツ大会やキャンプ地の誘致に取り組みます。

青少年の健全育成

■ 体験学習の充実 (社会教育課)

77 万円

財源 市：77万円

小学生が様々な活動を体験することで、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性など、生きる力を育むことを目的として、わいわいサークルやサマーチャレンジ、スプリングチャレンジを開催します。

生涯学習の推進

■ 読書活動の充実 (社会教育課)

1,669 万円

財源 県：10万円 その他：150万円
市：1,509万円

ふるさと納税を有効に活用して児童書を増やし、おはなし会やブックスタート、家読など、児童書を活用した事業を充実させることで、幼少期の子どもの読書活動を推進します。

■ 生涯学習活動の支援 (社会教育課)

1,292 万円

財源 市：1,292万円 (うち市債：1,160万円)

宮田文化センターとマリーホール宮田においては、トイレの洋式化などの工事に取り組みます。

また、山口コミュニティセンターにおいては、トイレの洋式化工事を行うとともに、1階和室と廊下部分との段差解消を行うバリアフリー化工事に取り組むことで、多くの方が利用しやすい施設の整備を行います。

芸術文化活動の充実

■ 芸術文化活動の推進 (社会教育課)

202 万円

財源 市：202万円

市民文化祭やコンサートなどを開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。



文化財の保護・継承

■ 文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

1,262 万円

財源 市：1,262万円 (うち市債：530万円)

国指定史跡である竹原古墳の保存整備工事が完成したことを記念して、シンポジウムを開催し、竹原古墳の歴史や魅力について広く発信します。

また、文化財収蔵・展示施設と地域の活動拠点機能を併せ持つ施設の整備に向けて設計業務に取り組みます。



第6章

市民協働・コミュニティ

市民とともに地域の課題解決に向けて
取り組んでいく協働のまちづくり

市民参加の推進

■ 広報・広聴の充実 (秘書政策課)

1,949 万円

財源 県:55万円 その他:123万円
市:1,771万円

市の魅力を市内外へ広く発信し、認知度を高めていくため、主要施策や地域情報について、広報紙や公式ホームページ、公式インスタグラムをはじめとしたSNSなど様々な媒体を活用した多角的で効果的な情報発信を行います。

■ 新国富指標調査分析事業 (秘書政策課)

140 万円

財源 その他:140万円

第2次宮若市総合計画の推進にあたり、九州大学都市研究センターで研究されている「新国富指標」(長期的に持続可能な発展を計測するために開発された経済指標)を活用することで、持続可能な発展を目指したまちづくりを進めます。

■ 市民参加機会の確保 (秘書政策課)

189 万円

財源 その他:100万円 市:89万円

協働のまちづくりを進める取組の一つとして、公募市民などにより構成されたまちづくり委員会を設置し、市政へ提言を行ってきました。

令和2年度は、第6期まちづくり委員による、個性ある地域づくりへの取組を引き続き支援します。

地域コミュニティの形成

■ コミュニティ活動の活性化

(まちづくり推進課)

240 万円

財源 市:240万円

自治基本条例に基づく職員の地域担当制度については、市内8ブロックで地域と職員が協働して事業を実施します。

人権尊重社会の構築

■ 人権教育・啓発の促進 (社会教育課)

62 万円

財源 県:12万円 市:50万円

身近な生活の中にある差別に気づき、お互いの人権が尊重される地域づくりを推進するため、人権講演会や地域懇談会などを開催し、人権啓発に取り組みます。

また、令和3年度に改定する宮若市人権教育・啓発基本計画の策定に向けた市民アンケートを実施します。



地域情報化の推進

■ 地域情報化の推進 (総務課)

2,006 万円

財源 市:2,006万円

新庁舎において新たな窓口サービスを提供するため、業務フローの見直しにより業務改善を図り、効率的な窓口サービスの実施を支援するシステムを構築します。

また、新たなICT(AI、RPAなど)を業務支援や問合せ対応、定型業務の自動化などに活用し、業務の効率化を推進します。



■ 高度無線環境整備推進事業 (総務課)

1億2,247 万円

財源 市:1億2,247万円(うち市債:1億330万円)

通信事業者と協力し、旧吉川小学校区に光ファイバー回線を利用した高速インターネットサービスエリアの拡大を行うことで、情報格差の是正を図ります。

■ 輝くふるさと応援寄附金 (財政課)

4,941 万円

財源 その他：3,800万円 市：1,141万円

輝くふるさと応援寄附金については、国の基準を遵守し、新規取扱事業者や返礼品の拡充を図るとともに、寄附サイトの掲載内容を充実させることで、さらなる寄附の拡大に取り組めます。



■ 固定資産（土地）評価修正に伴う標準宅地時点修正業務

(税務収納課)

137 万円

財源 市：137万円

地価の下落を次年度の固定資産評価額に反映させるため、7月1日時点における標準宅地の時点修正率を鑑定評価により求めることで、市内全域の宅地などの価格修正を行います。

■ 適正な債権管理の推進 (税務収納課)

60 万円

財源 市：60万円

債権管理条例に基づき、市税をはじめとした市全体の債権について統一的な基準を定め、債権管理マニュアルの作成に着手するなど、より適正な債権管理の推進に努めます。

■ 地番現況図などの更新 (税務収納課)

1,552 万円

財源 市：1,552万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るため、地番現況図や公図の通年異動更新を行い、令和3年度評価替えに向けて土地評価見直し業務を進めます。



■ 収納率の向上及び滞納対策の強化

(税務収納課)

184 万円

財源 市：184万円

収納率の向上のため、資力のある滞納者に対して、動産、不動産の差押を積極的に行い、公売会などを活用し差押不動産の公売を行うため、不動産鑑定士に評価を委託します。

また、ファイナンシャルプランナーによる多重債務者のための過払い利息分の返還請求など、家計改善指導に取り組み収納率の向上を図ります。

さらに、相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。



資料. 予算概要

一般会計

185億599万円

歳入

区分	予算額
市税	52億3,280万円
地方譲与税	1億6,868万円
利子割交付金	270万円
配当割交付金	820万円
株式等譲渡所得割交付金	790万円
法人事業税交付金	7,953万円
地方消費税交付金	6億5,170万円
ゴルフ場利用税交付金	4,550万円
環境性能割交付金	4,334万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	140万円
地方特例交付金	2,045万円
地方交付税	32億9,950万円
交通安全対策特別交付金	560万円
分担金及び負担金	7,074万円
使用料及び手数料	3億5,631万円
国庫支出金	33億280万円
県支出金	12億7,371万円
財産収入	9,093万円
寄附金	9,820万円
繰入金	5億4,479万円
繰越金	3億円
諸収入	3億188万円
市債	25億9,933万円

歳出

目的別

区分	予算額
議会費	1億6,163万円
総務費	20億1,611万円
民生費	68億4,856万円
衛生費	11億2,708万円
農林水産業費	7億1,328万円
商工費	3億5,587万円
土木費	15億8,528万円
消防費	6億9,940万円
教育費	33億2,686万円
災害復旧費	1,650万円
公債費	16億2,542万円
予備費	3,000万円

性質別

区分	予算額
人件費	25億3,997万円
扶助費	47億1,820万円
公債費	16億2,542万円
投資の経費	36億4,901万円
物件費	21億839万円
維持補修費	2億9,076万円
補助費等	15億4,937万円
繰出金	18億2,861万円
積立金	1億4,506万円
投資及び出資金・貸付金	2,120万円
予備費	3,000万円

国民健康保険特別会計

32億8,880万円

歳入

区分	予算額
国民健康保険税	5億4,427万円
使用料及び手数料	36万円
県支出金	24億4,281万円
繰入金	2億9,956万円
諸収入	180万円

歳出

区分	予算額
総務費	5,959万円
保険給付費	23億9,112万円
国民健康保健事業費納付金	8億250万円
保健事業費	2,804万円
諸支出金	255万円
予備費	500万円

後期高齢者医療特別会計

4億5,143万円

歳入

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	3億772万円
使用料及び手数料	4万円
繰入金	1億4,307万円
諸収入	60万円

歳出

区分	予算額
総務費	278万円
後期高齢者医療広域連合納付金	4億4,627万円
諸支出金	110万円
保健事業費	78万円
予備費	50万円

吉川財産区特別会計

157万円

歳入

区分	予算額
財産収入	5万円
繰入金	152万円

歳出

区分	予算額
総務費	87万円
財産費	50万円
予備費	20万円

水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 **5億2,317万円**

区分	予算額
給水収益	4億2,300万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	24万円
負担金	1,814万円
受取利息	1万円
他会計補助金	368万円
水道加入金	297万円
長期前受金戻入	6,481万円
雑収益	32万円

支出 **5億34万円**

区分	予算額
原水及び浄水費	1億1,825万円
配水及び給水費	8,459万円
受託工事費	1,000万円
総係費	5,146万円
減価償却費	1億8,958万円
資産減耗費	149万円
支払利息及び企業債取扱諸費	2,792万円
消費税及び地方消費税	1,604万円
特別損失	1万円
予備費	100万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 **6,327万円**

区分	予算額
企業債	4,860万円
負担金	1,467万円

支出 **2億1,513万円**

区分	予算額
施設改良費	8,387万円
固定資産購入費	2,048万円
企業債償還金	1億978万円
予備費	100万円

簡易水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 **1億1,178万円**

区分	予算額
給水収益	4,500万円
受託工事収益	200万円
その他の営業収益	3万円
負担金	790万円
受取利息	1万円
他会計補助金	2,377万円
水道加入金	198万円
長期前受金戻入	3,108万円
雑収益	1万円

支出 **1億996万円**

区分	予算額
原水及び浄水費	1,491万円
配水及び給水費	203万円
受託工事費	200万円
総係費	2,760万円
減価償却費	5,132万円
支払利息及び企業債取扱諸費	830万円
消費税及び地方消費税	172万円
特別損失	208万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 **1億445万円**

区分	予算額
他会計補助金	2,846万円
負担金	7,599万円

支出 **1億2,580万円**

区分	予算額
施設改良費	8,037万円
固定資産購入費	4万円
企業債償還金	4,519万円
予備費	20万円

下水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 **3億8,469万円**

区分	予算額
下水道使用料	4,264万円
雨水処理負担金	588万円
その他営業収益	14万円
受取利息	1万円
他会計負担金	1億3,598万円
他会計補助金	7,623万円
長期前受金戻入	1億1,381万円
消費税還付金	500万円
特別利益	500万円

支出 **3億8,469万円**

区分	予算額
管渠費	164万円
ポンプ場費	570万円
業務費	83万円
総係費	3,575万円
流域下水道維持管理負担金	9,861万円
減価償却費	1億9,181万円
支払利息及び企業債取扱諸費	4,803万円
特別損失	232万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 **6億2,016万円**

区分	予算額
企業債	2億7,510万円
国庫補助金	1億9,257万円
負担金及び分担金	2,130万円
他会計負担金	2,614万円
他会計補助金	1億505万円

支出 **6億9,281万円**

区分	予算額
建設改良費	5億7,040万円
企業債償還金	1億2,231万円
予備費	10万円

まちづくり出前講座のご案内

市役所や消防署などの職員が“暮らしに役立つ知識”を出前します。

■ 市役所や警察署、消防署などの職員が皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

■ 年末年始を除き、開催できます。

令和2年(2020年)12月26日(土)から翌年1月3日(日)の9日間を除き、午前10時から午後9時まで開催できます。対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■ 原則、10人以上の会合であることが必要です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治、宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

■ 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。(スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。)

■ (お問い合わせ) 宮若市役所 秘書政策課

●電話 0949-32-0512 ●FAX 0949-32-9430

●Eメール hisyokoho@city.miyawaka.lg.jp

Menu (メニュー)

◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・宮若市観光が이드の会の講座(8講座)

	テーマ・内容	時間	備考
1	●相続と遺言について 法務局の業務である登記制度を中心に、相続手続きについて説明します。	60分	法務局による講座です。
2	●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30分～60分 (相談可)	警察署による講座です。 (10時～17時) ※平日のみ ※状況によって対応できない場合があります。
3	●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。		
4	●地域福祉について 見守り活動・サロン活動(公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動)の説明を行います。	60分	社会福祉協議会による講座です。
5	●知っておきたい! 防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火(消火器を使用した消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法等について説明します。	60分	消防署による講座です。 (9時～12時) ※平日のみ ※4月～5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
6	●普通救命講習会(修了証を交付します) 応急処置、CPR(心肺蘇生法)実技、AED(自動体外式除細動器)の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用した実技訓練も実施します。	180分	消防署による講座です。 (9時～12時) ※4月～5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
7	●簡易救命講習会(修了証の交付はありません) 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	
8	●宮若市観光が이드の会によるふるさとのお話 自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか? 竹原古墳の謎/加藤司書と犬鳴御別館/宮若～郷土の偉人たち/笠松と釘抜き地蔵さん/雲海を臨む～鞍手の最古刹/「清水寺」悲劇の宗像騒動と円通院/黒田家と宮若	60分～90分 (相談可)	講座は無料です。 ※現地でのガイドも有料で承ります。(2時間1,000円/団体) (現地ガイド希望の場合は、宮若市観光が이드の会へおつなぎします)

◆ まちづくりに関する話（11講座）

	テーマ・内容	時間	備考
9	●協働のまちづくりについて 宮若市のまちづくりの最高規範である宮若市自治基本条例をわかりやすく説明します。	30分	パワーポイントを使用します。
10	●第2次宮若市総合計画前期基本計画について 平成30年度から5年間の市の主要な取組について説明します。	30分	
11	●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策について紹介します。	40分	
12	●認可地縁団体について 認可地縁団体の設立手続き等について説明します。 ※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体	30分	
13	●空き家について 宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策、利活用などについて説明します。	30分	
14	●宮若市の財政状況について 宮若市の決算状況や財政指標を説明します。	40分	
15	●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30分	
16	●情報公開制度と個人情報保護制度について	30分	
17	●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40分	
18	●都市計画って何？ 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30分	
19	●宮若市道路愛護推進活動について 道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。	30分	

◆ 福祉・健康づくりに関する話（14講座）

	テーマ・内容	時間	備考
20	●40～74歳対象の健診からみえてきたもの ～特定健診について考える～ 特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。	40分～ 60分 (相談可)	※状況によって対応できない場合があります。
21	●成年後見制度・エンディングノートについて 自分ひとりで判断することが難しい方の権利を守り、生活を支援する成年後見制度や、もしものときに家族へ思いや希望を伝えるためのエンディングノートに関することについての説明をします。	60分	
22	●介護予防について 介護予防について学習し、毎日を活動的に過ごすためのアドバイスなどを行います。	60分	
23	●認知症を知ろう “あなたも認知症サポーター” 1人でも多くの方が認知症の人や家族の理解者・応援者となっただけ、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちになるように考える講座です。	60分～ 90分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開講希望日の1カ月前までにお申し込みください。 ※児童・生徒用も No.54 に記載しています。
24	●介護保険制度と高齢者福祉サービスの利用について 介護保険制度や市が行う高齢者福祉サービスについて、内容や申請方法などを説明します。	40分	
25	●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？ 障がい（身体、知的、精神）のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40分	

26	●健康診断で何がわかる？ 市が実施している健康診断（がん検診など）について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40分	※状況によって対応できない場合があります。
27	●食生活について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活について説明します。	60分	調理実習は別途打ち合わせを行います。（材料費のみ実費）
28	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
29	●健康づくりについて メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。	60分	※事前に希望内容をお伝えください。 ※状況によって対応できない場合があります。
30	●子どもの健康について 乳幼児期の子育てについてお話しします。	60分	
31	●子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。	30分	
32	●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。	30分	※6月～8月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
33	●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。	30分	

◆ 暮らしに関する話（10講座）

	テーマ・内容	時間	備考
34	●マイナンバー制度について マイナンバー制度について概要などを説明します。	40分	
35	●国民健康保険制度について	30分	
36	●後期高齢者医療制度について	30分	
37	●市民税について 市民税について説明します。	30分	※4月～7月、1月～3月は休講します。
38	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝えください。 ※4月～6月、11月～3月は休講します。
39	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の制作について、アドバイスします。	40分	※毎月15日以降は、調整が必要です。
40	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。	60分	
41	●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～ 60分	講話または寸劇形式で行います。
42	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性、自己防衛の手段、駆除の現状などを説明します。	30分	
43	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、使用料、排水設備などを説明します。	45分	

◆ 教育や文化に関する話（3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
44	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。	90分	
45	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 貝島炭砦の話等、石炭産業についての講義です。その中で、石炭を燃やす体験を実施します。	90分	
46	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。	60分	

◆ 児童・生徒用のメニュー（13講座）

	テーマ・内容	時間	備考
47	●デートDVについて ※新規の講座 デートDV（若いカップル間で起きるドメスティックバイオレンス・DV）についてお話しします。子どもたち・若者世代がDVの被害者にも加害者にもならないように、絵本やDVD、教材を使用しながらわかりやすく講座を進めます。 ※中学生を対象としています（他は要相談）	45分～50分 （要相談）	直方人権擁護委員協議会による講座です。 ※講座の内容については要相談になります。早めの申し込みをお願いします。 ※状況によっては対応できない場合があります。
48	●読み聞かせ（人権についてのお話） 人権に関係した絵本や紙芝居の読み聞かせなどを通して、子どもたちの人権意識の育成を図ります。	40分	直方人権擁護委員協議会による講座です。 プロジェクターを使用します。
49	●ふるさとの歴史と文化 宮若市観光が이드の会が、ふるさと宮若の歴史や文化についてスライドなどでわかりやすく解説します。	45分	
50	●出前歴史講座「土器のお話」 No.44を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生が対象です。
51	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 No.45を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。	90分	
52	●子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。 （9時～12時まで） ※4月～5月は休講します。 ※状況によって開始時間の変更をお願いする場合や、対応できない場合があります。
53	●消費生活講座「これってアヤシクない？」 携帯電話やインターネットによる被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
54	●「認知症」ってなあに？ “あなたも認知症サポーター” 認知症の人や家族の理解者、応援者となってもらうために、寸劇などを活用し、認知症の症状や認知症の方への接し方などわかりやすく説明します。	45分～60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開講希望日の1ヶ月前までにお申し込みください。
55	●RESAS（リーサス）でわかる私たちの郷土 地域経済分析システム（RESAS）を用いて宮若市の人口や観光など、まちの現状を数字から読み解きます。	45分	インターネットに接続されたPC等を使用します。
56	●ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。	45分	小・中学生が対象です。（最大40名で、1学年ごとか2学年合同などで、お申し込みください。） ※開講希望日の40日前までにお申し込みください。
57	●おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。	30分	3歳～未就学児が対象です。
58	●選挙のしくみ 18歳から選挙に参加できるようになりました。生活に結びついている身近な政治や選挙の仕組みをお話しします。	40分	※選挙期間中は休講します。
59	●新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30分	小・中学生が対象です。 ※毎月15日以降は、調整が必要です。

◆ 施設見学（2講座）

	テーマ・内容	時間	備考
60	●生見浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。生見、沼口どちらか一方で60分です。	60分	児童・生徒も歓迎します。 ※毎月第3木曜日は休講します。
61	●青少年育成ゾーン 西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取組について説明します。	（要相談）	各施設への移動は各自でお願いします。（現地にて職員が説明） ※状況によっては対応できない場合があります。

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

課名	係名	業務内容	電話番号
総務課	総務係	議案、条例・規則等の制定改廃、文書、情報公開、個人情報保護など	32-0511
	人事係	職員の人事、給与、研修、福利厚生、衛生管理、安全管理、組織管理など	
	防災安全係	消防、防災、防犯、交通安全など	32-1072
	情報政策係	電算システムの開発管理、セキュリティ対策、ICTの利活用など	
管財課	財産管理係	市有財産管理、庁舎管理など	32-0761
	契約検査係	契約、請負業者の指名・入札など	
市民課	市民係	転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など	32-0514
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など	32-4004
税務収納課	市民税係	市民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など	32-0513
	資産税係	土地・家屋・償却資産の評価、固定資産税の賦課など	
	納税管理係	市税・国民健康保険税の徴収・滞納対策、市税等諸証明の交付など	32-1008
秘書政策課	秘書広報係	市長・副市長秘書、広報、シティプロモーション、ホームページ、表彰など	32-0512
	政策推進係	総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、国際交流など	
財政課	財政係	予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債など	32-0590
	財務経営係	行財政改革、ふるさと納税、行政基本資料の収集など	
まちづくり推進課	地域振興係	定住促進、自治会、犬鳴川河川公園・2000年公園、企業誘致など	32-0773
	拠点整備推進係	中心拠点整備の促進など	
子育て福祉課	地域福祉係	民生・児童委員、社会福祉協議会、地域福祉計画など	32-0562
	子育て支援係	児童・母子福祉、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談、学童保育など	32-0517
	障がい者福祉係	障がい者(児)福祉など	32-0541
健康福祉課	健康対策係 (保健センターバレット)	健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など	55-6000
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、戦傷病者遺族等援護、高齢化対策など	32-0515
	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など	33-3456
保護人権課	事務係	生活保護に関する事務など	32-9377
	保護係	生活保護に関することなど	
	人権福祉係	人権・同和対策、男女共同参画、隣保館など	32-0765
環境保全課	環境衛生係	じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など	32-0516
	環境対策係	環境基本計画、火葬場、不法投棄、太陽光発電等設置助成など	
産業観光課	商工振興係	商工業の振興、消費生活、雇用促進など	32-0519
	観光推進係	観光振興、いこいの里千石、観光資源の保全・活用など	
農政課	農林対策係	林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など	32-0518
	農業振興係	農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など	
土地対策課	用地係	用地取得、登記、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など	32-0569
	国県道整備対策係	県道の整備に関することなど	
	国土調査係	地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など	32-0566
建築都市課	建築都市係	都市計画、建築協定、緑化対策、市営住宅の維持管理、空き家対策など	32-0955
	住宅管理係	市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など	
土木建設課	維持係	道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など	32-0799
	建設係	土木施設の新設改良工事など	
	農業土木係	農業用施設等の維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業など	
下水道課	下水道係	下水道工事施工管理、設計、事業計画など	32-3159
	管理係	下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など	
会計課	会計係	各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など	32-3323
水道課	業務係	水道料金に関することなど	32-1005
	給水係	水道の給水など	
	浄水係	浄水場の維持管理など	
教育総務課	教育総務係	小学校・幼稚園の維持管理、スクールバスの運行、教育財産の管理など	32-1007
	学校再編推進係	小学校再編、学校給食施設の整備など	
学校教育課	学校教育係	児童就学、奨学金、通学区域、学級編成、教育支援センターなど	32-0715
	学校給食係	学校給食、学校給食施設の維持管理など	
社会教育課	公民館・スポーツ振興係	公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など	32-0123
	社会教育・文化推進係	図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興など	32-3210
議会事務局	議会係	市議会に関することなど	32-1135
農業委員会	農業委員会事務局	農地等の利用関係、農地法、農業者年金など	32-3553
監査事務局	監査事務局	監査委員・公平委員会に関することなど	32-1004

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

課名	係名	業務内容	電話番号
市民窓口課	市民窓口係	転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、児童・母子福祉、ごみ、し尿など	52-1111

宮若市民憲章

宮若市歌「輝くふるさと」

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる

水が命を授けてくれる

人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる

そんな街だよ 大好きな街だよ

君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

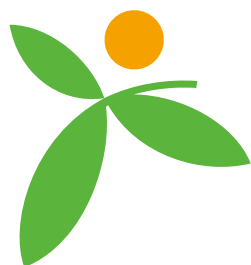
宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。



市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 秘書政策課 政策推進係

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail seisaku@city.miyawaka.lg.jp